

第 8 回熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会議事録（要旨）

日 時 平成 22 年 4 月 28 日（水）午前 10 時～11 時 45 分

場 所 熊本市国際交流会館 3 階国際会議室

委員名簿 別紙参照

事務局 熊本市交通計画課

次 第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 会長挨拶
- 4 議事
 - （1）「熊本市におけるバス事業再編に関する意見書（答申案）」について（資料 1）
 - （2）平成 21 年度事業報告について（資料 2）
 - （3）平成 22 年度の事業について（資料 3）
 - （4）委員の継続について（資料 4）
 - （5）その他（資料 5）
- 5 閉会

主な内容

議事（1）熊本市におけるバス事業再編に関する意見書（答申案）について
・事務局より、資料 1 に基づき説明

（委員）

- ・ 自分自身が疑問に思った点について、角度は違うが他の委員会からも疑問が出された点がある。
- ・ 運行体制のあり方で、11 ページに記載されている熊本都市バスの位置づけについてであるが、前回の協議会でも意見があったが、現在の熊本都市バス株式会社の事を指すのか、あるいは第三者機関のような組織を指すのか確認したい。これは、この意見書の要となる部分である。

（委員）

- ・ 本質とは関係ない参考意見であるが、13 ページの表において、移譲予定

の都市の中に姫路市があるが、3月26日で業務を終了し、翌27日から神姫バスに移譲され運行している。修正したほうがよいと思う。

(会長)

- ・一括して事務局でお答えいただきたい。

(事務局)

- ・協議会での議論の中でこのデザイン案を作成しているので、答申案としても位置づけたいと考えている。
- ・具体的な運行体制に関しては今後の検討課題であり、バス事業者と行政が一緒になって、具体的に今後どのように進めるのか議論したいと思っており、経過については協議会の場でも報告していきたい。

(会長)

- ・今後の事に関しては、事務局と事業者等の関係者で専門的に詰めていただき、方向性が出た段階で提示していただければと思う。
- ・また、委員から出された意見については、内容を踏まえ関係者で内容を詰めていただくとともに、答申としては、記載したデザイン案を要として運行体制の方向性を追及してもらいたい。

(委員)

- ・曖昧な部分が多かったのは非常に残念に感じ、期待はずれ感が否めない。
- ・もう少し行政のあり方を明確にすべきではないかと思っており、今後に反映していただきたい。

(会長)

- ・委員の意見等を踏まえ今後の検討課題としていきたい。答申案については原案了承ということをお願いしたい。
- ・この意見書については、後日市長に答申を行う。

議事(2)平成21年度事業報告について

- ・事務局、副会長より、資料2に基づき説明

議事(3)平成22年度の事業について

- ・事務局より、資料3に基づき説明

(委員)

- ・現在、行政区画等審議会からの答申について、行政区割や区役所の位置のあり方について特別委員会で審議しているところである。区バスの検討のスケジュールの中で平成22年度は運行スキーム等の検討となっているが、考え方において不採算路線となっており、行政が主体となって運営を行うとなっている。

- ・赤字路線に関しては全て行政が補助金を負担して運営するのか、或いは区バスについては今ある市営バスで運行を考えているのか。
- ・また、今後の運行のあり方として、幹線支線に加えコミュニティバスの運行も示されていたが、新しい行政区域においてどのような運行となるのか、以上2点お尋ねしたい。

(事務局)

- ・区バスの運行は、非常に採算が見込みにくいと考えており、制度設計の中でどのような運行基準にするのかについても今年度検討したいと思っており、現時点でどのようにするのか決っていない。
- ・基本的に、区バスは地域の方々が喜んでもらえるもの、住民の意向が尊重されるようなものでなければならないと考えており、場合によっては区バスとコミュニティバスは同様のものとなるかもしれない。
- ・地域の需要予測等を踏まえ今年度調査し、協議会でも意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

(会長)

- ・区バスに関する運行基準等検討する際は、本協議会にも諮ってもらいたい。
- ・本年度の事業については、課題を踏まえながら進めていきたい。

議事(4)委員の継続について

- ・事務局より、以下の内容について説明を行い、全委員より了承を得た。
「今回の答申案の審議をもって諮問機関としての役割は終了するが、地域公共交通活性化・再生法に基づく法定協議会は平成23年度一杯継続するものであり、今後も区バスの検討、モビリティマネジメントなどの地域連携計画に基づく事業及び利用促進策の実施状況などについて議論していきたいことから引き続き委員として就任いただきたいもの」

議事(5)その他について

- ・事務局より、資料5に基づき説明。

(会長)

- ・全ての議事が終了したので、これで閉会としたい。